

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社TBSホールディングス			コード	9401
提出日	2025/6/3	異動（予定）日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	2025年6月27日開催予定の定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	八木 洋介	社外取締役	○													○		有	
2	春田 真	社外取締役	○														○		有
3	武井 奈津子	社外取締役	○														○		有
4	ヴィランティ 牧野 祝子	社外取締役	○														○	新任	有
5	藤本 美枝	社外監査役	○														○		有
6	大島 眞彦	社外監査役	○											△				指定	有
7	小粥 純子	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		八木洋介氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性の判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
2		春田真氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性の判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
3		武井奈津子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性の判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
4		ヴィランティ牧野祝子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外取締役の独立性の判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
5		藤本美枝氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
6	大島眞彦氏が過去(2023年3月まで)、業務執行者(取締役兼副頭取執行役員)を務めていた株式会社三井住友銀行は当社の取引先ではありますが、その取引内容は通常の銀行取引であり、また、既に同氏は（2023年3月に）同社の業務執行者を退任しており、かつ、2024年7月に同社を退社していることから、独立性に影響を与えるおそれがないと判断しております。	大島眞彦氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
7		小粥純子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

当社の定める社外取締役の独立性判断基準

東京証券取引所の独立性基準に、以下を加えて判断します。

(1)当社株式を10%以上保有する主要株主の業務執行者

(2)当社の連結売上高に対する販売実績割合が10%以上の販売先の業務執行者

(3)中核子会社のネットワーク局の業務執行者

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
- 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。